

公益社団法人近江八幡市シルバー人材センター

令和6年度事業計画

1. シルバー人材センターを取り巻く環境

○ 社会の潮流

我が国は人口減少と少子高齢化が進み、特に高齢化に関しては65歳以上人口が29%を超え過去最高となっています。また、団塊の世代が令和6年以降に全員が75歳以上となるため、「高齢者の高齢化」がさらに進む事になります。

近江八幡市においても高齢化率は28.3%となっており、地域の一般家庭から多くの仕事を受注している当センターとしても、今後受注が増える事が予測されます。

関連法令の動向としては、令和7年4月から全企業に対して65歳までの雇用確保が義務付けられ、70歳までの就業機会の確保も努力義務化されました。

また、令和5年5月に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）が公布されました。フリーランス新法は、令和6年秋には施行される見込みであり、フリーランスに位置づけられるシルバー会員が、法による保護を受け安心・安全に就業出来る環境を整備する必要があります。

○ 近江八幡市シルバー人材センターの現状

・会員数	平成30年度	642名	令和4年度	591名
・平均年齢	平成30年度	73.8歳	令和4年度	75.1歳
・契約件数	平成30年度	4,152件	令和4年度	2,913件
・契約金額	平成30年度	292百万円	令和4年度	265百万円
・請負就業率	平成30年度	72.6%	令和4年度	69.0%

直近5年間を比較したところ、会員数の減少、平均年齢の上昇、契約件数及び契約金額の減少、そして請負就業率の低下とすべてにおいて数値が下がっています。

2. シルバー人材センターの課題

○ 会員拡大の推進

センター在籍会員の平均年齢が75歳を超え上昇傾向にある事から、今後退会者が増加する事が予測されます。

また、就業依頼が多い職種は「除草」「植木剪定」「清掃」となっており、就業会員の高齢化に伴い就業会員を早急に確保する必要があります。

今後会員を拡大する事が、センターとして緊急の課題となります。

○ 就業機会の拡大

現状の受注件数は、公共130件、民間事業所325件、一般家庭1,120件となっています。前年度に比較して全体的に受注件数が減少しています。

今後、後期高齢者でも可能な就業の開拓が急務となります。

○ 安全就業の推進

会員が安全に就業する事は、何よりも優先すべきことです。

就業中の気のゆるみによる事故が多発しており、自動車運転による事故も激増しています。

今後、自動車運転に係わる業務について安全確保策を講じなければなりません。

○ 普及啓発活動の推進

近江八幡市シルバー人材センターも設立から35年を超えて、会員拡大の観点から市内在住の高齢者に向けての普及啓発活動が急務となります。

シルバー人材センターの知名度に比して、関わるきっかけがわかりにくい事もあり、就労・生涯学習・ボランティア活動から参加可能である事もアピールしなければなりません。

○ 組織体制の充実強化

今後もセンターを取り巻く環境は変化し、センターの事務量も増大複雑化していく中で、デジタル技術の進展に対応し、業務の効率化を推進しなければなりません。

○ 会員の親睦活動と地域貢献

会員による健全な親睦活動を推進する事を目的として、令和4年度より同好会運営規程を定めました。当センターが就業以外でも地域の高齢者が集える場所になり得るために、同好会活動をバックアップしなければなりません。

3. 今年度の目標と取組

地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや居場所づくりを提供する事が私たちの重要な役割です。

そのために以下の目標を掲げます。

○ 会員拡大と就業機会拡大の推進

センターに自分が出れると思う就業を増やし、会員拡大へと繋げていきます。

- * 収益にこだわらない「隙間の仕事」の開拓
- * 会員就業基準に基づくワークシェアリングの推進
- * 高齢になっても働ける就業の開拓（退会会員数抑制）
- * 会員の拡大策の実施（随時入会説明会継続・会員紹介制度推進・初年度会費免除）

○ 安全就業及び適正就業の推進

事故防止と会員の生命を守るため、安全確保策を強化します。

さらに、安全パトロールや安全大会を実施し、昨年度新設した安全適正就業部会を中心に事故防止に努めます。

- * 自動車運転業務に係わる就業制限の実施
- * 安全就業規程の遵守
- * 年間を通しての安全パトロールの実施
- * 安全大会開催による会員意識の向上
- * 適正就業の推進（請負に適さない就業の是正）

○ 組織力の強化

シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、会員が主体となる活動に注力し、組織力の強化に努めます。

普及啓発活動として以下の事項に取り組みます。

- * 事務局だより、広報誌はつらつ等の発行
- * LINEやHP等のデジタル媒体による迅速な情報発信、会員講習会の実施
- * 行政や各種団体のイベントへの積極的な参加
- * 近江八幡市広報やマスメディアを活用しての広報活動
- * 滋賀県シルバー人材センター連合会や近隣センターと協力しての普及啓発活動
- * 各地区担当役員と協力しての会員参加意識の向上
- * グループリーダーを中心としての職群班活動の充実と活性化
- * 財政基盤の強化（健全な財政運営）

4. 将来の展望

人生の一番の健康法は「人から求められる、必要とされること」だと言われます。

生きがいとは何かを常に模索し「就業を提供し、生きがいを提供する」ことを命題として、センター事業の運営を行います。